

平成28年1月5日
東日本高速道路株式会社
東北支社十和田管理事務所

東北自動車道 小坂JCT→碓ヶ関IC(下り線) 通行止めの実施について

NEXCO東日本十和田管理事務所(秋田県鹿角市)は、東北自動車道 小坂ジャンクション(JCT)→碓ヶ関インターチェンジ(IC)下り線において、交通事故の再処理のため、下記のとおり通行止めを実施します。

高速道路をご利用されるお客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間 東北自動車道 小坂JCT→碓ヶ関IC (下り線)
2. 通行止め日時 平成28年1月6日(水) 9:00～16:30
3. 迂回路 ①小坂IC→大館十和田湖線→国道7号→碓ヶ関IC
②小坂北IC(小坂JCT)→秋田道 大館北IC→国道7号→碓ヶ関IC
【別添資料-1】
4. 通行止めの理由 平成27年12月26日に発生した交通事故の再処理のため

5. 通行止めに伴う乗継料金調整について 【別添資料-2】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

乗り継ぎ可能な料金所

流出IC: 十和田IC、小坂IC、小坂北IC(小坂JCT)

再流入IC: 碓ヶ関IC、大鰐弘前IC、黒石IC

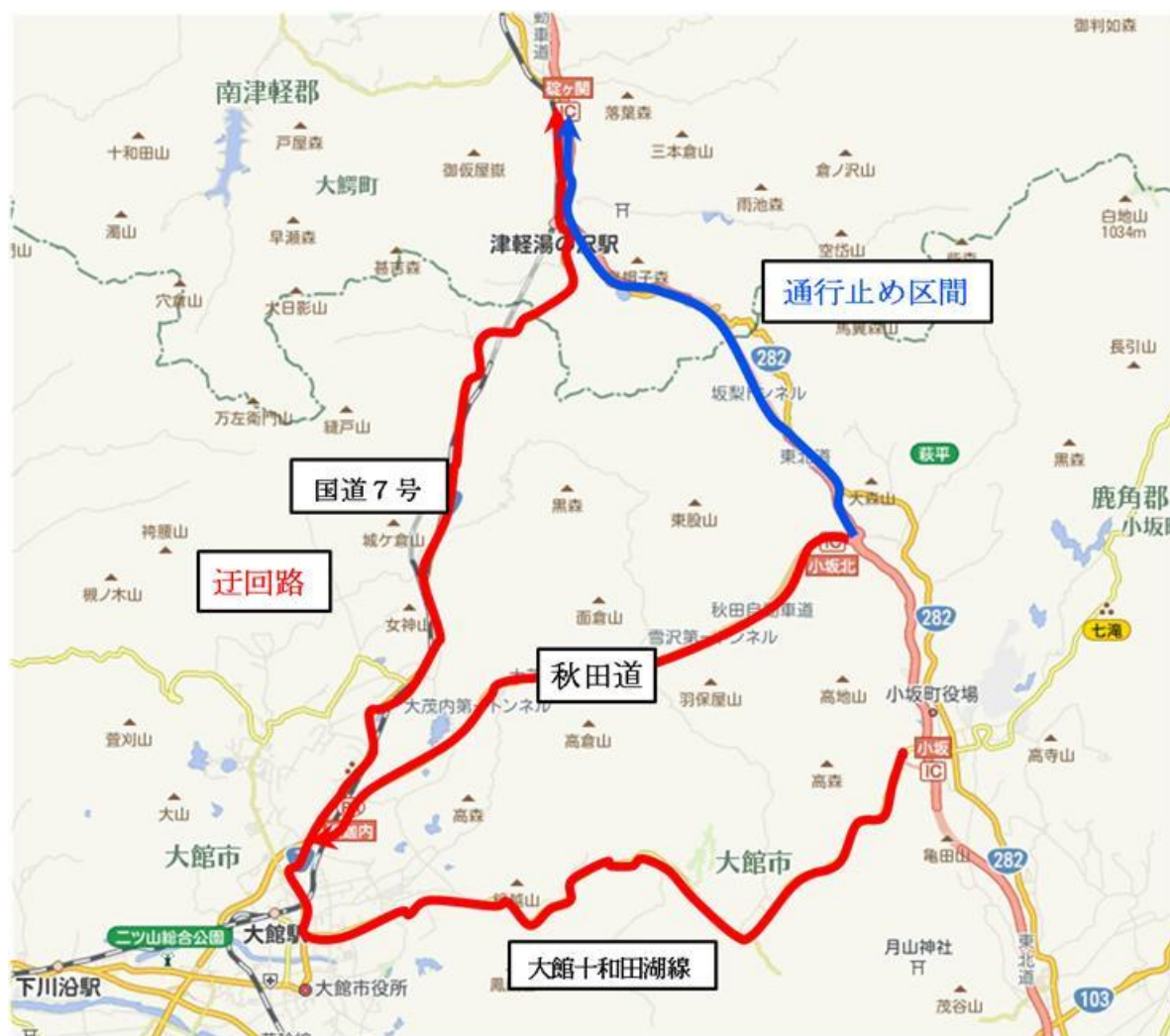
【お客さま窓口】

・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)

0570-024-024

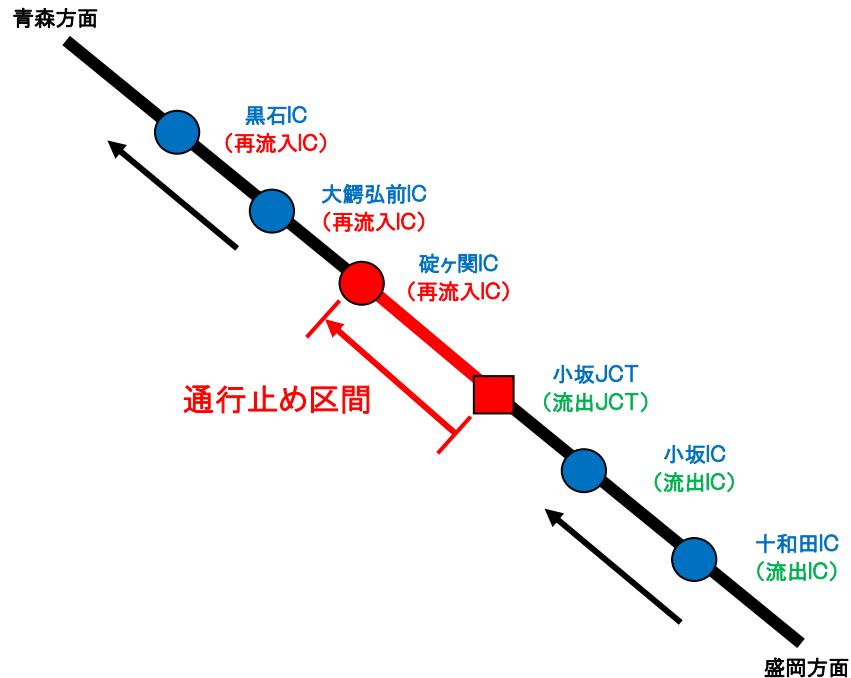
03-5338-7524(PHS・IP電話のお客さま)

通行止め 位置図及び迂回路図



- ① : 小坂IC→大館十和田湖線→国道7号→碓ヶ関IC
- ② : 小坂北IC(小坂JCT)→秋田道 大館北IC→国道7号→碓ヶ関IC

乗継料金調整について



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお受け取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。